

# さの商工ニュース

発行所 ▶ 〒327-0027 佐野市大和町2687-1  
 佐野商工会議所  
 TEL(0283)22-5511(代)  
 FAX(0283)22-5517  
 毎月1回1日発行 定価50円  
 (購読料は会費の中に含まれております)  
 編集発行人 ▶ 亀田好二  
 印刷 ▶ 安蘇印刷株式会社  
 The SANO  
 Chamber of Commerce and Industry

## マル経融資

**設備資金貸付に対する金利低減措置**  
**当初2年間の貸付利率が0・5%低減**

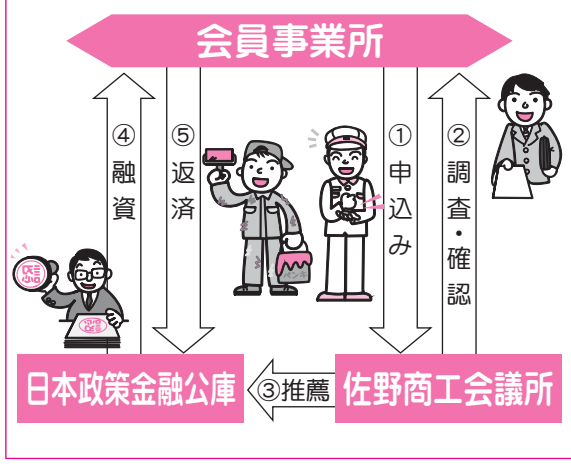
小規模事業者経営改善資金貸付制度(マル経融資)は、小企業の方々が利用できる国の融資制度で、無担保・無保証人でも利用できます。

今回、マル経融資の内、設備資金貸付について、融資から二年間の貸付利率が0・5%低減されることとなりました。(適用期間は本年九月三十日まで。なお、十月以降の扱いは八月末に改めて主務大臣が判断します。)

設備資金と設備資金を同時に申し込まれる場合には、運転資金と設備資金とを分離(二口の貸付)していただく場合に限り、低減金利の適用が可能になります。但し、運転資金と設備資金をまとめて一口で申し込まれる場合と比べ、当初の月々

の返済額は増える可能性があります。返済額は増える可能性がありますが、二口の貸付として設備資金の利率の軽減措置を受けるか、一口の貸付として(設備資金の利率は軽減されません)月々の返済負担を軽減したいか、ご検討の上お申込み下さい。

### 無担保・無保証人マル経融資の流れ



## 当所議員の遠藤榮氏から版画寄贈



二月二日(火)当所会頭室において、当所議員の遠藤栄氏(遠藤食品㈱代表取締役)より版画の寄贈があり、亀田会頭に手渡された。

版画はフランス生まれの作家「セルジュラス(SERGE LASUS)」の作品。当所一階ショールームに展示しています。当所にお越しの際は、是非ご覧下さい。(阿部)

## 当所会館を利用しませんか?!

佐野商工会議所では、様々なタイプの貸室をご用意しています。

① 大会議室(一八〇名) ※半分に仕切ってご利用できます。

② 中会議室(四八名) ③ 小会議室(二四名)

なお、会員事業所には会費割引(二十%)を適用させていただきますので、是非ともご利用ください。

① コミュニティールーム(二四名) ② まちなかサロン(原則)の利用ができます。各種サークルや団体等で作品展示や発表会等にご利用できます。コンサート等の利用は、当所の休業日のみとし、大音量を必要とする楽器等を使用するものは利用できません。対面販売や入場料を伴うイベントの利用はできません。利用基準や利用料金等にご利用ください。(阿部)

平成二十一年分の所得税の確定申告が全国の税務署で一斉に開始というものです。確定申告は、個人事業による所得や不動産所得等があった人が対象です。また、給与が二千万を超える人や二ヶ所以上の会社から給与をもらい、年末調整で所得税の精算ができていない人、給与・退職金以外の合計所得が二十万円を超える人や年金をもらっているひとで所得税の精算がすんでいない人も申告が必要となります。お済でない方は、お早めに提出して下さい。確定申告の申告書の受付期間は、「所得税・贈与税」は平成二十一年三月十五日(月)まで。「個人事業者の消費税及び地方消費税」は平成二十一年三月三十一日(水)まで。納税の期限は、それぞれの期間の末日。なお、振替納税をご利用の場合、所得税の振替日は四月二十二日(木)、消費税及び地方消費税の振替日は四月二十七日(火)です。(阿部)

## 食品部会 金融・情報教育部会 視察研修会を開催

食品部会(柳澤準人部会長)では、二月十日(水)にこだわり食品フェア(二〇一〇及び二〇一〇スーパーマーケット・トレードショー)等の視察研修会を実施し、二十二名が参加した。

こだわり食品フェアは、全国三十一都府県から約二百の企業・団体が参加し、こだわりを持って作られた個性的なふるさと食品等が展示されていた。また、スーパーマーケット・トレードショーは、三日間の開催で述べ八万人を超える大盛況

況ぶり、参加者は、各ブースで手渡されるサンプルやパンフレットを手に、熱心に見学をしていた。

また、金融・情報教育部会(太田哲夫部会長)と佐野市中央商店振興会(川崎元会長)では、二月十八日(木)に千葉県香取市の佐原や川村記念美術館の視察研修会を合同で実施し、十九名が参加した。

千葉県香取市の佐原は、北総の小江戸と呼ばれ、歴史景観を活かしたまちづくりに認められ平成八年に関

東で初めて「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された。平成十四年には、観光産業でまちの活性化を図ることを目的に第三セクター(株)ふれきめら を設立し観光事業を行っている。(阿部)

## まちなか学校開講中!!

受講料は全講座無料です。但し、教材費が別途必要になる講座もあります。お申し込み及び予約の取り消しは、講座開催日の五日前までとなります。教材費が必要な講座については、実費受講者の負担となります。受講申込者が少数の場合は中止となる場合があります。

教材費の有無など、詳しくは当所(☎二二一五五一)までお問合せ下さい。(阿部)

日時	講座名
3月6日(土) 10:00~12:00	行政書士無料相談 遺言書作成や法人設立、許認可手続きに関する事など
3月7日(日) 11:00~12:00	HAPPY子育てのコツ ～親子の絆を深めるタッチケア～
3月7日(日) 13:00~14:00	指1本で描ける! 癒しのパステルアート体験会
3月27日(土) 14:00~15:00	今注目の太陽光発電システムとは… 光熱費が減らせ発電した余剰電力が売れます

※上記の他にも講座は多数あります。受講希望の方は当所までお電話下さい。

